

総務省における取組状況と今後の施策展開について(案)

平成 20 年 4 月 11 日

総 務 省

「憲章」「行動指針」策定以降現在までの取組状況

1 普及啓発

地域セミナーの開催(厚生労働省と連携実施)

全国 6 か所でセミナーを開催し、テレワークの実証実験や各地でのテレワーク導入事例報告などについて普及啓発を実施。

2 情報通信システム基盤の整備

安心・安全で容易にテレワークの導入が可能となるシステムに関する実証実験を実施。

テレワーク試行・体験プロジェクト(厚生労働省と連携実施)

約 100 の企業・地方公共団体等がテレワークを試行・体験。

先進的テレワークモデルシステム実験

全国 5 か所で実施。先進的なシステムを用いて、テレワークの様々な社会的効果を検証。

平成 20 年度に行う施策(予定)

1 テレワークの普及促進のための実証実験の実施

テレワーク試行・体験プロジェクト

平成 19 年度に引き続き、約 200 社・団体に倍増して実施予定

先進的テレワークモデルシステム実験

医療分野でのテレワーク、短期移住でのテレワークなど、新たなテレワークの効果を検証予定。

2 普及啓発

実証実験実施地域等でセミナー等を開催。併せて 19 年度の実証実験の結果をビデオ・パンフレット等で周知・啓発予定。

3 その他

テレワーク環境整備税制による支援措置を引き続き実施(拡充要望予定)。